

[平成20年 7月22日子ども・青少年健全育成調査特別委員会-07月22日-01号]

◆芝田 委員 こんにちは。公明党の芝田でございます。ご苦労さまでございます。私を入れてあと2人ということで、おつき合いのほどよろしくお願いを申し上げます。

私も今年度、この当委員会、子ども・青少年健全育成調査特別委員会に入らせていただきまして、しっかり1年間皆様とともに議論しながら市政をいい方向に進めてまいりたいというふうに思っております。

昨今、先ほどのネットいじめを初め、情報がはんらんしておりまして、また、家庭内トラブル、先週もありましたように、埼玉で中学校の3年生の女子生徒がお父さんを刺して殺したということで、その前日には買い物もいって、一緒にカレーライスも食べたということで、本当に、子ども、青少年の心の中、そしてまた、それを取り巻く環境、そしてまた、周りの我々のすべきこと、いろいろ考えさせられました。冒頭、こういった情報も、今、動機等も解明されておりますけれども、当委員会に所属する理事者、また各位の皆さんには、しっかり調査・研究、またいろいろな情報を集めていただきまして、今後の施策、またいろいろな面で改善を図っていただきたいなというふうに思っております。

本日は、放課後児童対策について、大きくは放課後ルーム、そしてまた障害児の放課後支援について質問をさせていただきます。

ご存じのように、放課後ルームは現在、12校が市内の小学校で開設されておりますが、放課後ルームの現状についてお示しを願いたいと思います。

◎江川 放課後子ども支援課参事 放課後ルーム事業につきましては、小学校の図書室多目的室、体育館等を共用利用して4年生から6年生の児童を対象に放課後等に学習アドバイザーや指導員による基礎・基本的な知識や技能の習得を支援するとともに、宿題などの自主学習を継続的に行うことで学習の習慣づけを図り、また、さまざまな体験プログラムの実施により、みずから学び、考え、判断し、行動する能力の発達を支援することを目的としております。現在、12校で開設しており、7月1日現在、421名の児童が利用しております。12校のうち、11校を民間事業者に、1校を地域の運営委員会に委託して実施しております。以上です。

◆芝田 委員 放課後ルーム事業に対する教育委員会の見解についてもお示し願いたいと思います。

◎江川 放課後子ども支援課参事 教育委員会の見解というご質問でございますが、放課後ルーム事業は子どもたちにとって魅力あるプログラムを継続的に行う中で、子ども一人一人が持っている限りない可能性を引き出し、輝かせることを目的に実施しております。また、子どもたちの夢をはぐくむための教育的機能を持ち、放課後を有意義に過ごす事業であると考えております。以上です。

◆芝田 委員 それでは、どのような役割を当教育委員会はなされているかお聞かせく

ださい。

◎江川 放課後子ども支援課参事 役割につきましては、放課後等において、学習活動を中心にさまざまな体験活動を通して、心豊かな児童の育成を図るとともに、安全・安心に活動できる場を確保し、加えて、子育て支援に資する施策であると考えております。以上です。

◆芝田 委員 見解と、また役割についての中で、放課後を有意義に過ごす事業であると。また、役割については安全・安心に活動できる場を確保しというような答弁をいただき、お答えでしたけれども、北区の私のエリアの小学校の放課後ルームが開設されておるんですけれども、関係者からメールを5月にいただきました。私も現場を見にいった、また、当局にもお話しして幾らか改善はしていただいたんですけども、きょうはちょっと、その辺のメールの内容を披露したいと思います。

まず、大きく7点ほどあるんですけども、1つ、先生が日がわりで引き継ぎがなされていない。5月になれば専任の先生が2名決まると聞いていたのですが、決まっていないと。これが1点目ですね。2名体制でそういった主に高学年の生徒を担当するということなんですけども、それがされていない。また2点目は、放課後ルームに通う児童がけがをする事故が発生した。そのときについていた放課後ルームの先生がどう対応していかかわからず、適切な処置ができなかったの、のびのびの先生がアドバイスをして事なきを得た。また、3点目、勉強すると聞いていたが、遊び中心で無法地帯状態である。机に上っていてもだれも注意すらしない。参加児童はのびのびルームのときの方が勉強していたと証言している。また4点目は、のびのびルームに放課後ルーム参加児童が入り込むことがあり、万が一、のびのび児童とトラブルになり、事故が発生したときの責任の所在はどこになるのかははっきりしていないことは問題ではないか。5点目が、放課後ルームの先生は2名配置と聞いているが1名欠けているときがある。万が一、事故が発生して病院に付き添いになったとき、放課後ルームはだれが管理するのか。その事実を教育委員会は把握しているのか。また6点目、放課後ルームの先生が機械警備の解除を何度も失敗して警備会社にセンサーの発光が行くため苦情が何度も入っている。7点目、放課後ルームの先生が名札の裏に門のかぎの番号などを書いており、それを児童が見て、勝手にかぎをあけるトラブルがある等々ですね、ありまして、この点は私も見てですね、当局に伝えて改善をされているわけですけども、先ほど言いましたように、見解の中で、また役割の中で、安全・安心というのが1つの大事な視点でありまして、保護者もそれを当然としてそこに子どもを預けているわけでありまして、この辺の運営上の課題についてお聞かせ願いたいと思います。

◎江川 放課後子ども支援課参事 ただいま委員より、たくさんの課題、問題点についてご指摘をいただきました。我々、委託の発注者としましては、委託事業が適切にかつ安全・安心に子どもたちの活動の場が確保されるよう、今後とも不断の指導を行いまして、子どもたちであるとか、保護者あるいは学校、地域の信頼回復に向けて鋭意努力をしてまいります。以上でございます。

◆芝田 委員 1つの学校のことですけども、12校の中で、よく似たというか、それに近い、またそれ以上、危機管理がされていない学校があるかもしれませんので、しっかりこの辺も絶えず意識を持って、現地に行って、そしてまた意見交換しながら委託先と連携を密にさせていただきたいと思います。

それでは、これまでの経過を含めて、放課後ルームの取り組みについてお答え願いたいと思います。

◎江川 放課後子ども支援課参事 取り組みについてのお尋ねでございますが、平成17年度から研究校事業として1校で平日の放課後のみ実施し、平成18年度は21校で開設してまいりました。しかしながら、議会等でもご指摘を受けました事業効果や費用対効果などの検証を行い、保護者ニーズや多様な活動展開の幅を広げるために、平成19年度は開設日数や時間をふやし、学習支援や子どもの持つ能力の伸長を図るための活動支援を充実させて、8校での開設となりました。あわせて、エアコンや冷蔵庫の設置など、学習環境、教育環境の整備にも取り組んでまいりました。今年度はさらに4校ふやし、計12校で実施しております。参加児童が大幅にふえたことにより、異年齢集団の中で社会性や規律を養い、グループ活動を通して互いに協力しようとする態度を培える学習の場を設けることもできるようになりました。以上です。

◆芝田 委員 それでは、放課後ルームのこれから、今後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

◎江川 放課後子ども支援課参事 放課後ルーム事業の今後の取り組みにつきましては、放課後ルームが児童や保護者にとってますます魅力のある活動場所にしていかなければなりません。そのため、プログラムを充実させるとともに、地域人材の活用を図るなど、多種多様な内容を継続的に実施することにより、学校や塾、家庭では体験できない活動を展開する必要があります。児童にとって、放課後ルームに行くことが楽しみになるような魅力ある活動場所にしてまいることも、今後、重要な取り組みだと考えております。

今年度実施しました12校での事業の検証を行いまして、校区の実情も踏まえ、地域の参画、協力を得て実施することも含めて、次世代を担う児童の健全育成の支援に努めてまいります。以上です。

◆芝田 委員 要望は、先ほど運営上のところでお話をさせていただきましたので割愛させていただきます。そして、また今、答弁の中で、12校の事業の検証を行い等々ですね、言われましたので、よろしく願いますし、また、やはり保護者にとっては、運営先、また地域の受け入れ先よりも、やはり教育委員会が主体だというようなやっぱり意識がありますので、やはり、その意識というか、それだけ教育委員会にそういう期待もあるし、またしていただくというようなね、していかなければならないというような思いもありますのでしっかり酌み取っていただきまして、さらなる施策の充実、また安全・安心の点からの部分も進めていただきたいというふうに思っております。

次に、障害児の放課後支援についてであります。昨年の11月に障害児支援に関する

アンケートの調査報告書をいただきました。この調査は、障害児及びその保護者の現状を把握し、施策へ反映するために実施されていますが、調査結果はどのようなものかお答え願いたいと思います。

◎坂口 子育て支援部次長 昨年度実施いたしました障害児支援に関するアンケート調査でございますが、平成19年の7月1日を基準日といたしまして、障害者手帳をお持ちの6歳から18歳の児童の保護者に対して実施したものでございます。調査結果といたしましては、困っていること、また心配事などの意見をいただきましたけれども、福祉サービスや制度に関すること、情報収集、相談窓口等について、教育、療育、訓練に関すること、また放課後施策に関することにつきましては、特に多くの意見をいただいたところでございます。

この結果を踏まえまして、現在の施策のさらなる充実と今後の障害児施策への反映を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 その中で、特に意見の多かった放課後施策に関することが挙げられておりましたけれども、現在、障害児の放課後活動の場の確保の事業として実施されておりますファミリーサポートデイサービス事業ですが、それはどのような事業かご説明願いたいと思います。

◎坂口 子育て支援部次長 現在実施しておりますファミリーサポートデイサービス事業でございますけれども、障害児の生きがいくりと日常活動の場の確保を図ることを目的といたしまして、学校の放課後の時間及び土曜日・日曜日・祝日並びに長期休業中の日において、中学・高校生の障害児を対象に体験活動等を実施する保護者などで構成する団体または法人に対してその活動のための会場確保等の費用を助成する事業でございます。

本事業は、平成16年度から実施しております、現在の補助団体は5団体でございます、中学・高校生の障害児25名が利用して活動しておるところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 この事業は私も施策の拡充をお願いいたしまして、昨年度も拡充していただいたと思いますが、先ほど答弁の中で、現在、補助団体は5団体ということですが、中学・高校生の障害児が25名というふうに言われておりますが、この障害児の25名はどのような障害をお持ちの児童・生徒なのか、簡単をお願いします。

◎坂口 子育て支援部次長 25名でございますが、障害児の保護者の方が集まってそういうふうな場を設けているところでございます、知的障害の方、また発達障害の方、また軽度ではあっても肢体不自由児の方もおられます。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。中学また高校生の障害児を対象に体験活動等を実施する、保護者等で構成する団体、法人に対して活動を援助するということですが、特に、障害児を持つ保護者等はですね、やはり放課後や長期休暇の過ごし方として、障害児が子ども同士の触れ合い、そういった機会が少ない、そしてまた、家族も余暇をやはり

そういった子どもさんに費やされるということで、精神的にも肉体的にも負担が大きいという話はよく聞きますし、我々にも意見はいただくわけですが、そういった中で、放課後や長期休業期間中の居場所づくりとして、当該事業は大変有効だと私も考えておりますが、今後、より一層のこの施策の展開が必要と思っておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎坂口 子育て支援部次長 先ほどご答弁申し上げました障害児支援に関するアンケート調査の結果を踏まえまして、この8月からファミリーサポートデイサービス事業を拡充して実施していきたいと考えております。大きな変更点といたしましては、補助対象経費の拡大でございます。従前のファミリーサポートデイサービス事業は会場確保、または事業開始時の初度調弁費のみということでございましたけれども、今回の拡充ではそれらに加えて運営スタッフに関する費用、送迎費、施設の維持及び修繕費を新たに対象といたしましたところでございます。また、補助対象につきましても、従前は中・高生の障害児を対象に活動する保護者団体等としておりましたけれども、その対象を拡大して小学生の障害児も対象に含めて、小・中・高生の障害児を対象とする保護者団体等として補助対象団体を5団体から10団体に拡充するところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 拡充をしていただける、そしてまた、小学生の障害児も対象にというふうな新たな拡充をですね、していただけますので、大変うれしく思いますし、また、より充実した制度を拡充、そしてまた継続的に安定的に制度が発展されるようお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、ちょっと視点を変えまして、のびのびルームについてですが、障害児の現在の受け入れ状況についてお答えください。

◎泰中 教育委員会総務部副理事兼放課後子ども支援課長 現在、のびのびルームの児童の受け入れでございますが、本年5月1日現在、まず先ほどの委員のご指摘の配慮児童の件に関してでございますが、266人利用いただいております。保留児童が10人、不承認児童が29人、その後の状況といたしまして、指導員や活動場所が確保できたことによりまして、2名の保留児童と1名の不承認児童が入室いただいたところでございます。また、不承認ということで、これにつきましては、児童一人一人の安全確保を念頭に置き、個人の個々の児童の状況、施設、設備面、また指導員の現状を踏まえた中で受け入れができないと判断した児童を不承認児童と呼んでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 この春ですね、新聞、マスコミ等でのびのびルームの利用不承認の決定に対し、教育委員会に異議申し立てを行ったというふうにありましたけれども、その内容について簡単にご説明願いたいと思います。

◎泰中 教育委員会総務部副理事兼放課後子ども支援課長 今、委員の方からのお話にございましたように、5月10日に新聞報道がございました。これは、異議申し立てということで、利用承認に対しまして、のびのびルームを利用できない配慮を必要とする5人の児童の保護者の皆さんから就労ができないこと、また、安心して働くことができないなど

の理由から、早期に不承認決定の取り消しを求められたものでございます。教育委員会といたしましては、保護者の皆さんの意向を真摯に受けとめさせていただきまして、現在も対応しているところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員　それでは、のびのびルームについて最後の質問ですが、配慮を要する児童の受け入れに関する課題について明確にお答えください。

◎泰中 教育委員会総務部副理事兼放課後子ども支援課長　配慮を要する児童の受け入れに対する課題ということでございます。のびのびルームにおきます配慮児の受け入れにつきましても、先ほども申し上げたとおり、児童一人一人の安全確保を念頭に置き、個々の児童の状況を把握するとともに、施設設備面、また指導員の現状を踏まえまして、総合的な判断を持って可能な範囲で受け入れを行っているところでございます。したがって、指導員や活動場所の確保が課題と考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員　指導員、また活動場所の確保、またそれに伴います予算の拡充が必要かなというふうに思っております。全力を挙げて、こういった課題克服は、やはり現場を把握した上で改善をして、障害児の待機ができるだけ少なくなるようお願いをいたしましてこののびのびルームについては質問を終わらせていただきます。

最後に、私の支援者に発達障害児をお持ちの保護者の方が多くおまして、いろいろ、昔はなかなかこの発達障害というのが医学の進歩がなくて、なかなか解明されてなかったんですが、早期で発見されれば、自閉症とかアスペルガーとか、またADHD、またLDとかいろいろな発達障害といわれるお子さんが早期に治療を受ければ就労また社会参加という形で道が開かれるというふうに聞いているわけですが、平成18年に我が党の方から質問をさせていただきまして、発達障害者支援センターもですね、そのときに要望して、昨年度、開設されたわけですが、この発達障害者支援センターについてどのようなものかお聞かせ願いたいと思います。

◎坂口 子育て支援部次長　発達障害者支援センターでございます。これは、発達障害者支援法の中で規定されておりまして、発達障害に関する各般の問題につきまして発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じて適切な指導または助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児（者）に対する地域における総合支援体制の整備を推進して、もって、これらの発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としたものということでございます。

本市におきましては、発達障害児（者）の支援拠点としまして、昨年11月に北こどもリハビリテーションセンター内に堺市の発達障害者支援センターを整備したところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員　ありがとうございます。それでは、現時点で、本市の発達障害児（者）に対する施策はどのような状況にあるかお聞かせ願いたいと思います。

◎坂口 子育て支援部次長　発達障害児（者）への支援施策、支援ということでございます。まず、今言いました発達障害者支援センターにおきまして、発達障害に関するあらゆる

る相談の窓口といたしまして、関係機関との連携を図りながら支援業務を行っているというところがございます。また、保育士、教員等の支援者への研修、また情報提供や市民に向けた講演会等を実施して、発達障害への理解を促す事業も実施しているところがございます。

また、平成18年度からは大阪大学医学部へ発達障害児の支援研究事業を研究委託しております。本年度は堺の保健センター区域を対象に、5歳児の発達相談事業を実施するなど、早期発見、診断、療育体制に関して研究をいただいております。今後、この研究成果を踏まえまして、発達障害児への支援を検討していきたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 大阪大学医学部との研究事業の面も、これはもう、まれに見る、堺市が先行した取り組みと聞いておりますし、また発達障害児に対してのそういったセンターも整備されておりますので、今後もできるだけ早期発見、またそういう療育システムがちゃんとできれば、そういった障害児（者）に対してすばらしい、私はケアになるというふうに思いますし、またその保護者に対しても、喜びはひとしおだというふうに思いますので、研究成果をしっかりと反映させて、施策をさらに推進させていただきたいことをお願い申し上げます。

最後に、夏休みに入りまして、私の近くの小学校の中でも暴力事件があつて、学級崩壊まではいっていませんが、大きな問題があつたりですね、また近くの中学校のPTAが学校に、中学校の子どもの風紀が乱れているということで要望を出したというふうに聞いておりますし、特に、この夏休みというのは大事なときでありますし、また、生徒・児童は気持ちがちよつと油断したりしますので、当教育委員会を中心にしっかりとこの夏休みにやるべきことはしっかりと、9月を迎えていただきたいなと思いますし、また議員としてできることは精いっぱい我々もして、また地域の協力も得ながら、できるだけ子ども、児童にです、健全育成になるように頑張りますので、皆様のご協力もよろしくお願いを申し上げます、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◆平田 委員 きょうはこの特別委員会で3点ほどにわたりましてご質問を申し上げたいと思います。

まず1点は、先般報道もされておりましたし、お聞かせもいただきました。教員の採用、単独の実施をされるということについて、少々ご質問を申し上げたいと思います。この問題を語る前に、連日のごとく大分県での不正採用事件が報道されております。同じ教育界におられる皆さん方には大変遺憾なことだと思いますけれども、この見解は皆さんはいかがお持ちでしょうか。